
◎所信表明

○議長（山本浩平君） 日程第3、所信表明を行います。

町長から所信表明の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 初めに、平成27年白老町議会定例会11月会議の再開にあたり、私の町政執行に臨む所信と、まちづくりの実現に向けた、町政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

本来、町長選挙後の定例会におきましては、町政執行方針を述べるところでありますが、既に平成27年度の政策予算を執行し、行政運営を進めていることから、私の町政に対する基本姿勢と公約について、その所信を述べさせていただきます。

私は、さきの町長選挙におきまして、今後4年間、町政のかじ取り役を務めさせていただくこととなりました。

このことは、私への期待とともに、今後の白老町のまちづくりへの期待であると受けとめており、今はその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

特に、国策であります民族共生の象徴となる空間整備の具体化が進み、2020年の開設を控える中、本事業が周辺整備とともに本町の発展につなげる大きなチャンスであることから、地域資源を結集し積極果敢なまちづくりを進めていかなければなりません。

そのことによって町民生活が向上し、活気ある豊かな暮らしを生み出していくものと確信しております。

このような町民の皆様の期待にお応えしていくため、誠心誠意、私に与えられた町長という職責を全うしてまいりたいと考えております。

次に、町政に臨む基本姿勢であります。

アイヌ語で「ウレシパ・モシリ」とは万物が互いに育ち、育て合う世界のことであり「共生のまち」をあらわしています。

「文化の共生」「産業の共生」「暮らしの共生」この3つの共生の視点に基づいたまちづくりを進め、活躍できる「ひと」、期待の持てる「しごと」、希望を叶える「まち」を目指して本気で取り組み、主人公である町民の皆様の笑顔あふれる活力あるまちを構築してまいります。

白老町で生まれ育った私は、象徴空間の整備が進む本町にとって、昔から住むアイヌの人たちと元陣屋を築いた仙台藩、そして、全国各地から移住してきた人たちなどとの「文化の共生」を進めてきた本町の歴史、多様な産業が発展する本町の生産から販売・消費にかかわる人達の「産業の共生」、そして、より豊かな暮らしを求める子供から高齢者までの「暮らしの共生」などを鑑みて、それぞれが相手を尊重し、ともに支え合い、豊かに生きていくための理念を「多文化共生のまちづ

くり」として、今後の町政運営を進めてまいります。

そのために、このまちに住む一人一人の町民の思いや願いをしっかりと受けとめ、町民のために何をやらなければならないのかを考え、公約に掲げた項目の実現を目指し、この4年間全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆様、議員の皆様とともに真剣な議論と対話を通じて、このふるさと「しらおい」への思いを強くして、「協働が進化する多文化共生のまち」を実現していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を得ながら、公約に掲げた「3本の柱と5分野 24 の政策」を積極的に進めてまいります。

次に、3本の柱と5分野 24 の政策についてであります。

初めに、3本の柱についてであります。

1本目の柱は、「文化の共生」です。

先人が築き上げた本町の歴史とアイヌの共生の精神から学び、生かすことによって、多様な文化やマイノリティの尊厳を受け入れ、認め、尊重する多文化共生を築く「文化の共生」に取り組みます。

2本目の柱は、「産業の共生」です。

知勢や環境に適合する地元に根を張る本物の地場産業を活性化し、まちの経済を支える農業や水産業などの一次産業からサービス・販売などの3次産業までの連携を図る産業文化を築く「産業の共生」に取り組みます。

3本目の柱は、「暮らしの共生」です。

地域の支え合い、助け合いが根つき、官民の協働による生活支援がさらに進化することで、子供から高齢者までともに豊かに安心して暮らすことができる、「暮らしの共生」に取り組みます。

次に、5分野 24 の政策についてであります。

初めに、第1分野、「こころかよわせるまち（教育・文化）」であります。

子供たちは地域の貴重な宝です。しらおいに育つ子供がふるさとに愛着を持ち、郷土愛を持って健全に成長できる「こころかよわせるまち」を目指します。

その政策についてありますが、1つ目は、多文化共生教育のプログラムをつくり、アイヌ文化学習や地域学の活動などを通してふるさと教育を充実します。また、ふるさと学習として地元食材を使った給食による食育を行います。

2つ目は、子どもゆめ基金を創設して、子ども夢・実現プロジェクトの推進や小学校低学年から英語に親しむ教育を導入することによりグローバル人材の育成をします。

3つ目は、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティスクールを導入するとともに、学力向上等を目指す小中一貫型（連結）の教育体制づくりや特別支援教育の充実に取り組みます。

4つ目は、子供の健全育成や家庭支援に努め、アウトメディア・アドバイザーによる子供の生活習慣づくりに取り組みます。

次に、第2分野、「笑顔あふれるまち（福祉・医療）」であります。

健康で安心して暮らすことができるように、保健・福祉・医療が連携することで、社会的弱者の生活支援サービスが充実するとともに、子育て世代の暮らしやすい環境づくりや高齢者の健康寿命を延ばすことで、「笑顔あふれるまち」を目指します。

その政策についてであります。1つ目は、地域包括ケアシステムの構築を進め、生活支援サービスの充実を図り、「認知症ケアパス」を作成して家族の負担を軽減する支援策に取り組むことや紙おむつ用のごみ袋を無料回収します。

2つ目は、町立病院は計画をつくり、町民参加の協議会等を設置して改築に着手します。また、より親しみの持てる病院へ協力隊などの新たな仕組みづくりを検討します。

3つ目は健康寿命延伸の取り組みや健康増進を図る器具の更新を行い、指導員による健康体力づくりを進めます。

4つ目は、出会い・結婚・出産・子育ての切れ目のない支援として、婚活事業の開催、特定不妊治療の助成、母子保健の充実、父親の子育て参加促進、女性の就業支援など子育て世代が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

次に、第3分野、「希望をかなえるまち（コミュニティ・交流）」であります。

縁があってこのまちに住み、みずからが取り組むことのできる活動でこのまちに住んでよかったと思えるように、これまで培ってきた経験や新たなチャレンジによって希望を持ち、ともに交流しつながりを大切にすることで、「希望をかなえるまち」を目指します。

その政策についてであります。1つ目は自主的な地域自治活動を支援するため、町民活動サポートセンターを設置し、集落支援員（地域担当職員）制度を充実するとともに、地区協議会からの予算要望の仕組みをつくり地区コミュニティ計画を進めます。

2つ目は、高齢者や女性のキャリアを生かした生きがい対策やボランティア等の活躍の場を広めるとともに、国際感覚豊かな通訳やガイドを養成しグローバル人材の育成を行います。

3つ目は、町内で組織する自主防災組織や防災マスターの活動を支援するとともに、高齢者などの見守り確保と買い物支援などの新たな地域公共交通を導入します。

4つ目は、町内会街路灯の負担軽減と、明るく環境に優しいLED化を進めます。

次に、第4分野、「活気あふれるまち（産業・雇用）」であります。

産業基盤の整備を進め、地場産業や地場資源を最大限活用し、創業支援や新たな仕事の創出を図るとともに、新産業の発掘に取り組み、白老町の将来を支える若者たちが活躍できる就労環境や支援体制の充実を図ることで「活気あふれるまち」を目指します。

その政策についてであります。1つ目は、空き店舗などを活用して地場産品や伝統食材、観光、芸術、文化などを生かした創業支援や、新産業の発掘を進め、地場産業・雇用の拡大を目指します。

2つ目は、地場産業の担い手育成と女性の産業進出に務め、6次産業化を進めることで食材王国ブランド強化を図ります。また、白老ブランドの推奨店に対して「ブランド大使」制度を導入しま

す。

3つ目は、産業の活性化を図るため、既存の中小企業振興資金融資制度を活用して、新たな低利融資制度をつくります。また、地域おこし協力隊（担い手発掘）などの外部人材の活用を推進します。

4つ目は、白老港の利活用や温泉宿泊客をふやすため企業・団体等にトップセールスを行うとともに、広域連携による取り組みを強化します。

5つ目は、各産業の専門家と連携して農業基盤整備の促進、栽培漁業の促進・水産資源保全のための港湾内の規制確保や商業・観光の市場調査・経営安定に努めます。

次に、第5分野、「安心を感じるまち（行政・公共）」であります。

財政健全化に取り組むとともに、行政サービスや職員能力の向上を図り、そのための環境や制度をつくり、官民の役割と利点を生かした取り組みを進めることで、「安心を感じるまち」を目指します。

その政策についてであります。1つ目は、高齢者や障がい者に優しい町民サービスを行うため、一定の申請等の手続きは専用窓口で対応する町民手続ワンストップ化を進めます。

2つ目は、民間活力とまちの活性化のため、町内のあらゆる産業や異業種の多角的な知恵を結集し、観光産業による地域づくりを目指した白老版DMO「まちづくり会社」を設立し、象徴空間による活性化の体制づくりに取り組みます。

3つ目は、信頼される職員と人材育成に取り組み、職員の能力発揮と再任用職員の職階制などを導入して人材活用を進めます。

4つ目は、財政健全化プランの着実な推進と早期健全化を目指し、ふるさと納税の増大やさらなる財源を獲得し、財政の安定化とまちづくりの推進に取り組みます。

5つ目は、公共施設等総合管理計画に基づき、河川砂防や排水路整備など災害に強い環境整備を進めるとともに、水道料金は基本料金を維持します。

6つ目は、民間とも協議を進めて、空いている教員職員住宅を有効活用します。

7つ目は、高齢化や核家族化により、時代に合った先祖供養や諸事情でお墓を建てられない方の「みんなのお墓」として、霊園に合祀墓地を設置します。

以上、私の基本姿勢並びに公約について申し上げます。

これらの施策につきましては「速効型」で、できるだけ早期に実現するよう達成年度の目標を明確にして、早い段階で手がけ、地に足をつけた確実なものに仕上げるよう努力してまいります。

しかし、その他にも多くの課題が山積していることから、財政状況を踏まえて、現在改定中であり第5次総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、実効性を高めてまいりたいと考えております。

多くの皆様からのご期待とご理解のもと、町政のかじ取り役に立ち、「協働が深化する多文化共生のまちへ」を主題に、町民のために何をやらなければならないのかを、町民の声をしっかり聞き

ながら最善を尽くし、象徴空間整備による本町の活性化実現のため、一步進んだ協働のまち「多文化共生のしらおい」を目指す所存であります。

どうか、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

○議長（山本浩平君） 町長の所信表明が終了いたしました。